

令和4年度 第7回

病院経営戦略会議報告

日時 令和4年7月5日（火） 13時00分～13時30分
場所 3階講堂会議室1・2
出席者 堀之内院長 小山副院長 増田副院長 安西看護部長
青木保健福祉局理事 堀越病院経営部長 高橋病院総務課長
三上病院施設管理課長 富田病院財務課長 増田医事課長
鈴木情報管理室長 日向患者支援センター副所長
事務局 坂口病院総務課課長補佐

内 容

◎三上病院施設管理課長

【協議事項】

(旧周産期母子医療センター棟改修工事のデザインについて)

- ・旧周産期母子医療センター棟改修工事のデザインについては、白を基調として、現病院と調和したデザインとなるよう配慮したものとしたが、この案でよろしいか協議をお願いします。なお、細かい点について意見があれば反映していきたいと考えている。

→ この案で了承する。(堀之内院長)

◎富田病院財務課長

【報告事項】

(令和3年度病院事業会計決算審査概況説明について)

- ・7月6日（水）に、監査事務局の求めにより、令和3年度病院事業会計決算審査を受審する。当日は、院長にもご出席いただく。

◎増田医事課長

【報告事項】

(施設基準の届出について (計4件))

- ・1件目は、摂食障害入院医療管理加算について届出を行い、令和4年7月1日より算定可能となった。年間24万円の増収を見込んでいる。

- ・ 2件目は、麻酔管理料（Ⅰ）のうち周術期薬剤管理加算について届出を行い、令和4年7月1日より算定可能となった。年間232万4千円の増収を見込んでいる。
- ・ 3件目は、病棟薬剤業務実施加算2について届出を行い、令和4年7月1日より算定可能となった。年間215万4千円の増収を見込んでいる。
- ・ 4件目は、早期離床・リハビリテーション加算（HCU）について届出を行い、令和4年7月1日より算定可能となった。年間144万円の増収を見込んでいる。
 - 周術期薬剤管理加算を算定するにあたり、電子カルテにはどのように記載するのか。（堀之内院長）
 - 専任の薬剤師は、病棟薬剤師と連携のうえ実施した薬学的管理の内容をエクセルチャートに入力することで診療録への記載としている。（医事課長）

【協議事項】

（選定療養費の改定について（令和4年10月1日適用））

- ・ 外来機能の明確化及び医療機関間の連携を推進する観点から令和4年度診療報酬改定が行われたことに伴い、当院においても選定療養費料金の見直しを行うもの。令和4年度10月1日から施行予定である。
- ・ なお、患者負担額は2,000円増となるが、保険給付が2,000円減となるため、病院収益には影響はない。また、財政課と事前に協議した結果、本件については意見がないとのこと。
- ・ 規則改正が必要なため、初診料については医科、歯科ともに2,000円増、再診料については医科500円増、歯科400円増の規則改正を行ってよろしいか協議をお願いしたい。（金額はすべて税別。）
 - 初診料、再診料については掲示しているのか。（堀之内院長）
 - 正面玄関付近に掲示している。今回の改定については、施行期日が近づいてきたら金額が改定されることを掲示し、周知を行う。（医事課長）
 - 規則改正を行うことについて了承する。（堀之内院長）

◎日向患者支援センター副所長

【報告事項】

（地域連携訪問活動実績報告（6月分）について）

- ・ 地域連携訪問活動を6月から再開した。6月は病診連携で6件訪問し、うち5件は一部の診療科（主に循環器内科）の医師に同行いただいた。また、本日の診療部長会議にて訪問活動への医師の皆さんに協力をお願いする予定である。

◎増田副院長

- ・昨日、臓器移植提供に向けた脳死判定委員会を初めて開催した。救急科に入院した患者さんが対象であった。9時頃報告を受け、15時には脳死判定部会を開催でき、関係者が集まり、今後のスケジュール等について意見交換を行った。最終的には、キーパーソンである親族が臓器移植提供ではなく、現状の治療を継続してほしいとの意向であったため、取りやめとなった。しかしながら、院内の連携確認等が行えたので、今後の臓器移植提供の案件が出た際には今回の件が役に立つと思う。
- ・医療上のトラブルになりそうな案件が発生した場合、医師には医事課に相談するように指導する。医師からの相談があった場合、まずは医事課で医師の相談を受け止めて課内で情報を共有し、対応していただけるようお願いしたい。受け止めていただいた後は、医事課のみですべて対応する必要はないと考えている。その相談内容については、医療安全担当の師長に相談する等により院内で情報を共有し、病院として対応していくことが大切であると考えている。